防衛施設周辺住宅防音事業で設置した防火設備(樹脂製窓)の 性能試験における不正受験等について

平成21年1月9日、(株)エクセルシャノンほか4社が防火設備 (樹脂製窓)の遮炎性能試験 (達)等において、申請した仕様と異なり、試験結果に有利となるよう、窓枠等の内部における遮炎材の増量等をした不正な試験体を使用して試験に合格し、建築基準法に基づく性能評価を受け、国土交通大臣の認定を受けていたこと等が新聞等で報道され、該当する5社のうち(株)エクセルシャノン社の製品が当省の住宅防音事業で使用されていることが確認されました。

(注)両面20分間の加熱に対し、非加熱面側に火炎が噴出しないことを確かめる試験

当省としては、当該メーカーに対策を照会したところ、当該メーカーは、当省補助事業により設置したすべての世帯について、建築 基準法の基準への適合性の確認を行い、不適合のものについて、同 社の負担で改修等の必要な対策を行うとしています。

また、当該メーカーは、現在、対象となる住宅の特定作業を実施するとともに、改修等の対策について検討しており、該当する住宅の方に同メーカーから個別に連絡するとしていますが、当省としても、改修等の必要な住宅に対しては、特定された段階で御連絡したいと考えています。

本件についてのお問い合わせは、北海道防衛局 企画部 防音対策 課 住宅防音係(電話番号011-272-7569)までお願い します。

なお、防火設備(樹脂製窓)の製品についてのお問い合わせは、下 記にお願いします。

お問い合わせ先:

株式会社エクセルシャノン シャノンウインド防耐火グレードご相談窓口 0120-005-211(フリーダイヤル) 受付時間/9:00~18:00 平成21年1月9日~1月20日(土・日・祝日を含む) 9:00~17:00 平成21年1月21日以降 (土・日・祝日は除く)